**（案）**

**大阪府は、後発医薬品安心使用促進に取り組んでいます！**

大阪府健康医療部薬務課

大阪府は、「後発医薬品安心使用促進のための協議会」を設置し、平成28年7月に府内の後発医薬品に関する現状を把握のために、アンケート調査を病院、診療所に対して実施しました。

　　その結果、医師から次の２点についてご意見をいただきました。

1. 一般名で処方した場合、実際に調剤された銘柄がわからないことに不安がある。

**ご意見に対する本府の対応**

**お薬手帳には、調剤された薬の情報が記載されています。**

**府は、患者に、診察時にもお薬手帳と薬剤情報提供書を持参するよう**

**啓発していきます。**

**医療機関で診察時にも、患者の持参するお薬手帳をご活用ください！**

　　【参考】

薬局では、処方箋を発行した医療機関に対し、調剤した薬剤の銘柄等情報提供しています。

薬局からの情報を、病院内で共有できるよう体制を今一度ご確認ください。

厚生労働省通知「処方せんに記載された医薬品の後発医薬品への変更について」（平成24年３月５日付け保医発0305第12号）

1. 後発医薬品の製品個別の情報が必要時に手に入りにくい。

**ご意見に対する本府の対応**

**府のホームページに、後発医薬品に関する情報を集約しています。**

**品質情報、安全性情報、効能効果・用法用量等に違いのあるものなど、**

**後発医薬品について調べたい情報にすぐにアクセスできます！**

**是非ご活用ください。**

**「後発医薬品（ジェネリック医薬品）について（大阪府ホームページ）」**

**http://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/generic/index.html**

**ご協力お願いします！**

**大阪府の後発医薬品使用割合は、65.8％　全国42位です**

**（Ｈ29．５月時点　全国平均は68.９%）**

**国は、平成32年9月までに80％を目標とし、できる限り早期に達成**

**するように推進しています。府も引き続き、後発医薬品の安心使用促進に**

**取組んでいきますのでご協力をよろしくお願いします。**